

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(計画策定に係る事業)

協議会名: 音更町地域公共交通活性化協議会

①事業の結果概要	②事業実施の適切性	③地域公共交通網形成計画等の計画策定に向けた方針
<p>【事業内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・バス乗降調査 ・利用者ニーズ把握調査 ・地域公共交通網形成計画とりまとめ ・協議会の運営 <p>【結果概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町内を運行するバス交通の現状について、各種資料及び本事業で実施したバス乗降調査の結果から、現在の利用状況及び町が負担しているバス交通維持に関わる経費など、客観的なデータの整理を行った。 ・また、町民を対象としたアンケート調査結果では、現在のバス交通に対するニーズ及び移動実態の把握を行うとともに、散居している農村部における新たな公共交通へのニーズを把握した。 ・各種調査結果等を踏まえ、音更町における将来的なバス交通のあり方を示した、地域公共交通網形成計画の策定を行う。 	<p style="text-align: center;">A</p> <p>当初予定していた各種調査を終え、当該事業は計画どおりに適切に実施されている。</p>	<p>町の上位・関連計画や公共交通の課題を踏まえ、音更町地域公共交通網形成計画として、次のとおり基本理念と4つの方針を定め、基本方針に沿った4つの施策を展開することで、基本理念の実現を目指します。</p> <p>【基本理念】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町内移動の利便性・快適性を確保し、広大な大地をつなぐ公共交通体系の構築 <p>【基本方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市街地における便利で機能的な公共交通網の形成 ・散居形態の農村部における町内移動を支援する生活交通の確保 ・公共交通への意識を育む利用促進策の展開 ・広域的な生活移動を支援する地域間幹線系統の維持 <p>【施策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市街地を運行するコミュニティバスの運行内容の見直し ・散居形態の農村部における市街地までの移動を支援する新たな公共交通の導入 ・町内バス交通の利用促進策の展開 ・町民の広域的な通勤・通学や買い物、通院などの生活交通の確保として、地域間幹線系統の維持

※事業実施の適切性に関する評価基準

生活交通確保維持改善計画に基づく事業が適切に実施されたかを3段階で評価する。

- A: 事業が計画に位置づけられたとおり、適切に実施された。
- B: 事業が計画に位置づけられたとおりに実施されていない点があった。
- C: 事業が計画に位置づけられたとおりに実施されなかった。